- 1 件名 OPTIS Mobile Next イメージングシステム 一式 賃貸借
- 2 仕様1 ①賃借料には以下の費用を含むものとする。
 - •保守点検•修理費用
 - ・緊急代替機の手配に係る費用
 - ・当院職員への取扱い説明に要する費用
 - ・契約終了時における賃借動産の撤去返還に係る費用
 - ②保守体制については以下を満たすものとする。
 - ・故障の修理、及び定期保守点検(または整備済機器への入替)を実施できる体制があること。
 - ・年間を通じて24時間の連絡ができる体制であり、故障時において復旧のための通報を受けた場合、迅速に現場にて対応ができる体制があること。
- 3 仕様2
- ・契約締結から納入までの間にモデルチェンジ等により賃借動産を納入することができなくなった場合は、当院と協議のうえ後継同等機種を納入すること。
- ・納入に係る経費は売払人の負担とする。 (搬入・設置・据付・配線・二次側工事・工事部材・院内既存情報システム等との連携設定・調整・試運転等、調達物品の当院での稼動・運用開始までに係る費用)
- ・納入時に必要となる院内での一般光熱水費についてのみ、原則として当院が負担する。
- ・賃借動産の運用を円滑に行うため、従事する職員への説明、教育訓練および技術的サポートを行うこと。
- ・納入は、当院職員と方法、スケジュール等(教育訓練を含む)を協議の上、当院の承認後に行うものとする。また、別途指示のあった場合は、その指示に従うこと。
- ・納入場所は本館1階放射線部アンギオ室2とする。
- ・納入に際し、建物等に損害を与えた場合、或いは汚した場合は、速やかに当院に報告し自己の責任において原状復帰又は清掃を行うこと。
- ・納入を完了した時には、当院による検収を受け、当院職員の立会いのもと、賃借動産全体の正常動作を確実に確認すること。
- ・契約不適合責任については民法に定めるとおりとする。
- ・契約期間中に生じたトラブルは十分把握し、財務契約課へ報告すること。
- ・その他、契約書及び仕様書に記載のない事項については、当院との協議に応じ、誠意を持って対応すること。